

令和2年定例会 防災県土整備企業常任委員会 所管事項説明資料

【経営関係】

- 1 令和2年度の組織体制について 1
- 2 令和2年度当初予算のポイント・主要事業 3
- 3 令和元年度決算見込みの概要について 6
- 4 新型コロナウイルス感染症に関する対応について 8

【事業関係】

- 1 水道用水供給事業 9
- 2 工業用水道事業 15
- 3 電気事業（RDF焼却・発電事業） 20

〔資料〕

- 企業庁事務分掌（本庁） 23
- 「三重県企業庁経営計画」（平成29年3月策定・概要版） 25

〔別冊〕

- 令和2年度三重県企業庁事業概要「水の恵み」

令和2年5月26日

企業庁

【経営関係】

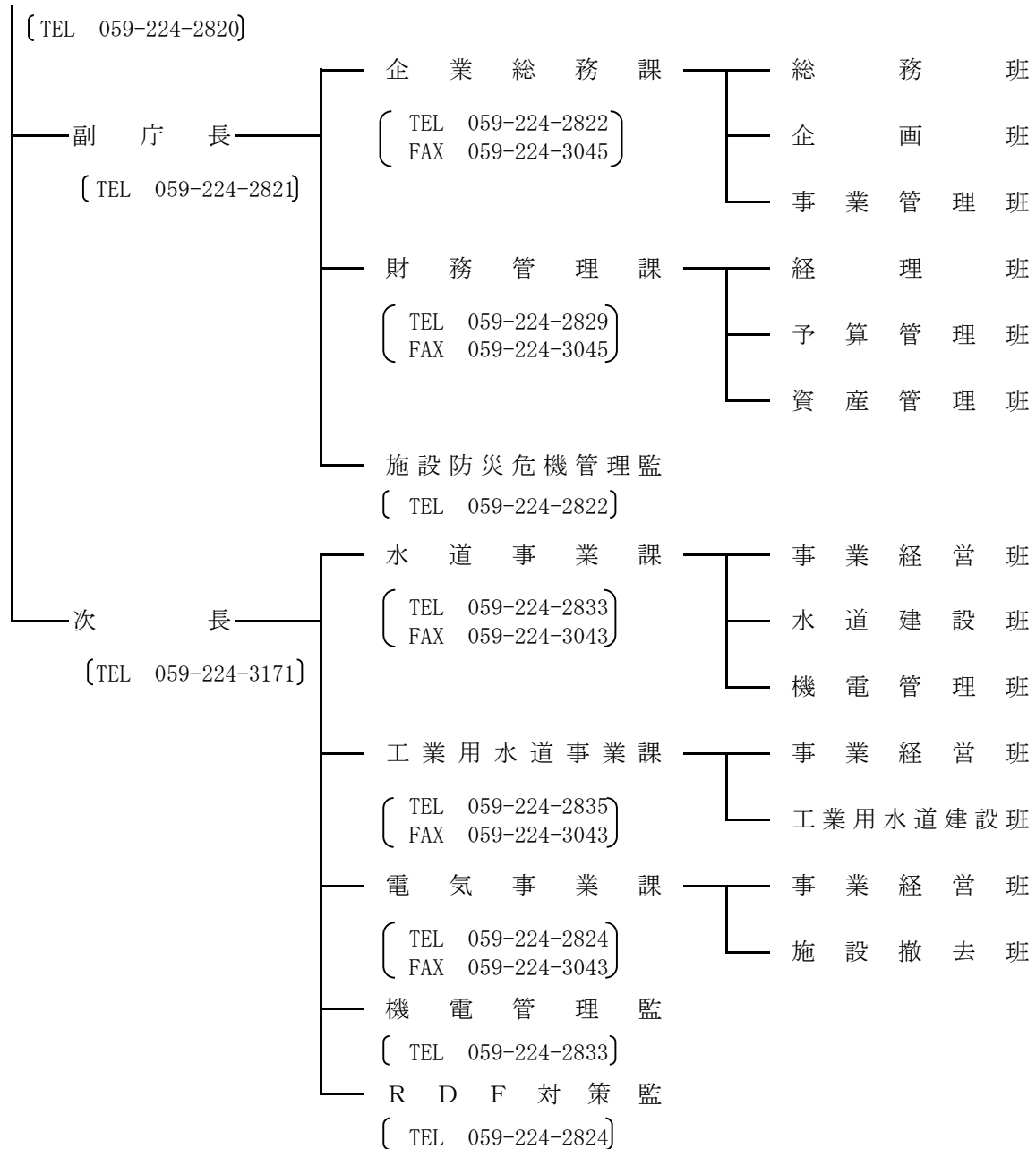
1 令和2年度の組織体制について

(1) 組織図 (5課4事業所)

(令和2年4月1日現在)

① 本 庁 〒514-8570 津市広明町13

企 業 庁 長 [公 営 企 業 管 理 者]



(2) 職員数

① 本 庁

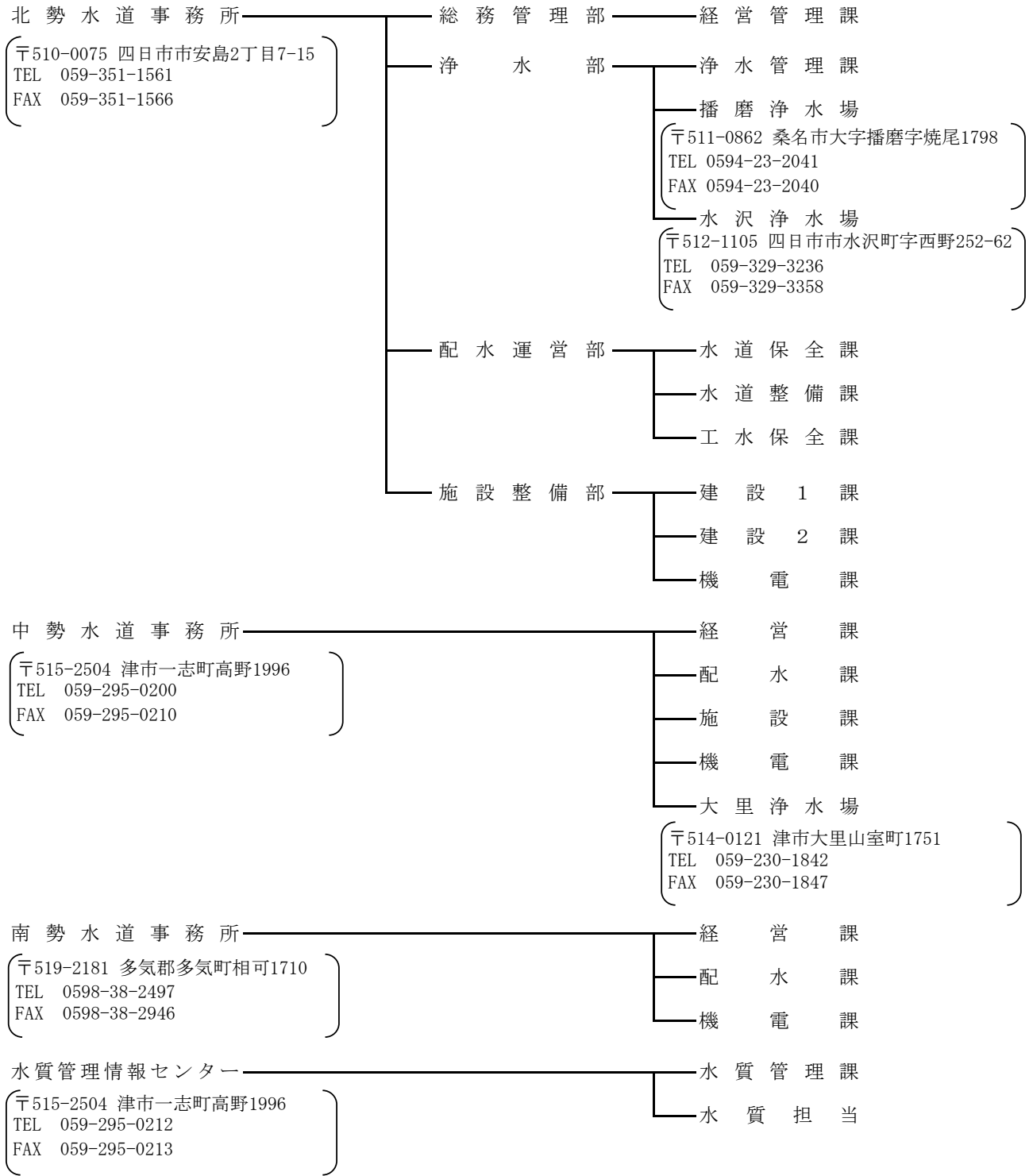
区 分	職員数
副 庁 長 ・ 次 長 ・ 施設防災危機管理監・機電管理監・R D F 対策監	5
企 業 総 務 課	16
財 務 管 理 課	12
水 道 事 業 課	11
工 業 用 水 道 事 業 課	9
電 気 事 業 課	8
小 計	61

② 事業所

区 分	職員数
北 勢 水 道 事 務 所	64
中 勢 水 道 事 務 所	27
南 勢 水 道 事 務 所	17
水 質 管 理 情 報 セ ン タ ー	11
小 計	119

合 計	①+② 180
-----	------------

② 事業所



(3) 職員数の推移

	H 2 8		H 2 9		H 3 0		R 元		R 2	
	人数	増減	人数	増減	人数	増減	人数	増減	人数	増減
本 庁	64	△3	61	△3	61	—	61	—	61	—
事業所	124	0	125	1	124	△1	124	—	119	△5
計	188	△3	186	△2	185	△1	185	—	180	△5

2 令和2年度当初予算のポイント・主要事業

(1) 予算編成にあたっての基本的な考え方

令和2年度当初予算については、「三重県企業庁経営計画」（計画期間：平成29年度～令和8年度）の取組を的確に進めていくことを基本におき、水道・工業用水道事業では、将来、発生が予想される南海トラフ地震などの大規模地震に備えるとともに、設備の老朽化に対応するため、耐震化や老朽化対策等を着実に実施します。

電気事業では、引き続き、関係市町等と連携し、RDF焼却・発電事業の円滑な終了に向けて取り組むとともに、RDF焼却・発電施設の撤去等の取組を進めていきます。

(2) 主な重点項目

ア 強靱な水道及び工業用水道の構築 予算額 12,350,989千円

大規模地震などによる被災を最小限にとどめられるよう、施設の耐震化をより一層進めます。また、将来にわたり水道用水及び工業用水を安定して供給できる状態を維持するため老朽化対策等に取り組み、強靱な水道及び工業用水道の構築をめざします。

(ア) 水道施設改良事業 予算額 6,229,230千円

水道用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、設備更新に合わせた災害時の停電対応などを含め、北中勢及び南勢志摩水道用水供給事業の施設の更新や改良を計画的に行います。

①耐震化		1,447,659千円
・木曾川水管橋架替工事（桑名市、木曾岬町）	他	
②老朽化対策		1,908,810千円
・大里浄水場中央監視制御装置ほか改良工事（津市 他）		
・導水ポンプ所予備発電設備改良工事（多気町）	他	
③その他（配水運用の強化など）		2,872,761千円
・大里浄水場沈澱池等築造工事（津市）	他	

(イ) 工業用水道施設改良事業 予算額 6,121,759千円

工業用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、令和2年度には垂坂配水池の供用を開始するとともに、北伊勢工業用水道事業等の施設の更新や改良を計画的に行います。

①耐震化		639,641千円
・山村浄水場耐震化工事（四日市市）	他	
②老朽化対策		3,141,179千円
・内径1800耗制水弁取替工事（桑名市）	他	
③その他（配水運用の強化など）		2,340,939千円
・垂坂配水池築造工事（四日市市）	他	

イ RDF焼却・発電事業の円滑な終了に向けた取組等 予算額 297,451千円

三重ごみ固形燃料発電所でのRDFの焼却・発電は、令和元年9月17日をもって終了し、同年12月21日には電気事業法における三重ごみ固形燃料発電所を廃止いたしました。

今後は、関係部局等と協議・調整のうえ、関係市町等と連携し、RDF焼却・発電事業の円滑な終了に向けて取り組めます。

(ア) 電気事業 予算額 297,451千円

関係市町等と連携し、RDF焼却・発電事業の円滑な終了に向けて取り組むとともに、RDF焼却・発電施設の撤去については、周辺環境や工事の安全な実施に十分配慮し、地元自治体、地元住民と協議・調整のうえ、取組を進めていきます。

- ・RDF焼却・発電施設撤去設計等業務委託（桑名市）
- ・RDF焼却・発電施設撤去等工事（桑名市） 他

令和2年度当初予算 会計別総括表

(単位：千円)

	年度	収益的収入 (A)	収益的支出 (B)	収益的収支差 (A) - (B)	純損益 (税抜き)	資本的収入 (C)	資本的支出 (D)	資本的収支差 (C) - (D)
水道事業	元	9,689,399	9,462,000	227,399	31,102	2,146,887	6,484,457	△4,337,570
	2	9,746,382	9,431,007	315,375	1,872	3,135,344	8,239,419	△5,104,075
	増減	56,983	△30,993	87,976	△29,230	988,457	1,754,962	△766,505
	前年対比	100.6%	99.7%	138.7%	6.0%	146.0%	127.1%	-
工業用水道事業	元	6,238,086	6,021,560	216,526	32,879	5,712,219	9,286,504	△3,574,285
	2	6,289,207	6,041,543	247,664	5,907	4,669,519	7,476,556	△2,807,037
	増減	51,121	19,983	31,138	△26,972	△1,042,700	△1,809,948	767,248
	前年対比	100.8%	100.3%	114.4%	18.0%	81.7%	80.5%	-
電気事業	元	741,550	2,201,960	△1,460,410	△1,376,140	500,000	-	500,000
	2	2,029	765,405	△763,376	△739,589	901,988	-	901,988
	増減	△739,521	△1,436,555	697,034	636,551	401,988	-	401,988
	前年対比	0.3%	34.8%	-	-	180.4%	-	180.4%
合計	元	16,669,035	17,685,520	△1,016,485	△1,312,159	8,359,106	15,770,961	△7,411,855
	2	16,037,618	16,237,955	△200,337	△731,810	8,706,851	15,715,975	△7,009,124
	増減	△631,417	△1,447,565	816,148	580,349	347,745	△54,986	402,731
	前年対比	96.2%	91.8%	-	-	104.2%	99.7%	-

※令和元年度当初予算額のうち水道事業は1号補正後（6月補正後）予算額。

令和2年度当初予算 会計別支出予算総額

(単位：千円)

区 分		令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	増 減	前年度対比
水道 事業	収益的支出 (A)	9,462,000	9,431,007	△30,993	99.7%
	資本的支出 (B)	6,484,457	8,239,419	1,754,962	127.1%
	うち建設改良費	4,257,670	6,306,778	2,049,108	148.1%
	合 計 (A)+(B)	15,946,457	17,670,426	1,723,969	110.8%
工業用 水道事業	収益的支出 (A)	6,021,560	6,041,543	19,983	100.3%
	資本的支出 (B)	9,286,504	7,476,556	△1,809,948	80.5%
	うち建設改良費	8,040,064	6,376,317	△1,663,747	79.3%
	合 計 (A)+(B)	15,308,064	13,518,099	△1,789,965	88.3%
電 気 事 業	収益的支出 (A)	2,201,960	765,405	△1,436,555	34.8%
	資本的支出 (B)	-	-	-	-
	うち建設改良費	-	-	-	-
	合 計 (A)+(B)	2,201,960	765,405	△1,436,555	34.8%
合 計	収益的支出 (A)	17,685,520	16,237,955	△1,447,565	91.8%
	資本的支出 (B)	15,770,961	15,715,975	△54,986	99.7%
	うち建設改良費	12,297,734	12,683,095	385,361	103.1%
	合 計 (A)+(B)	33,456,481	31,953,930	△1,502,551	95.5%

※令和元年度当初予算額のうち水道事業は1号補正後(6月補正後)予算額。

3 令和元年度決算見込みの概要について

(1) 損益計算書及び貸借対照表（令和元年度決算見込み）

ア 損益計算書

損益計算書は、水道、工業用水道及び電気事業に係る令和元年度の収益、費用及び損益の状況を示したもので、各事業の1年間の経営成績を表しています。

収益の主なものは営業収益であり、これは水や電力の供給に伴う料金収入等です。

費用の主なものは営業費用であり、これは施設の管理・運営に伴う経費や減価償却費等です。

(単位:百万円・税抜き、%)

	水 道		工業用水道		電 気	
	R1	対前年度比	R1	対前年度比	R1	対前年度比
営業収益	8,198	101.4	5,393	102.0	605	43.8
営業費用	8,455	104.1	5,202	105.3	1,144	56.3
営業損益	△257	—	191	55.4	△539	—
営業外収益	862	99.7	379	95.9	21	48.2
営業外費用	434	89.1	218	88.9	0.5	126.3
経常損益	172	50.5	352	71.1	△519	—
特別利益	—	—	—	皆減	54	皆増
特別損失	—	—	—	皆減	244	342.4
純損益	172	50.5	352	81.4	△709	—
前年度繰越利益剰余金等	340	84.9	432	105.0	△2,659	—
当年度未処分利益剰余金	512	69.1	783	92.9	△3,368	—

※百万円未満四捨五入のため合計が合わない場合があります。(貸借対照表も同じ)
単位未満の金額は小数点第1位まで表記しています。

イ 貸借対照表

貸借対照表は、各事業の令和元年度末の資産と負債及び資本の状況を示したもので、決算日時点における財政の状態を表しています。

資産は、施設等の固定資産と預金等の流動資産とで構成されます。固定資産の主なものは管路や浄水場等の有形固定資産、ダム使用権等の無形固定資産です。

負債は、企業債や引当金等の固定負債、企業債（1年以内償還分）や未払金等の流動負債、国庫補助金等の繰延収益で構成されます。

資本は、資本金と剰余金とで構成されます。

(単位:百万円・税抜き、%)

	水 道		工業用水道		電 気	
	R1	対前年度比	R1	対前年度比	R1	対前年度比
固定資産	121,551	98.0	109,581	104.1	1,266	61.4
流動資産	11,991	102.2	8,024	95.6	8,567	96.4
資産合計	133,541	98.3	117,605	103.5	9,833	89.8
固定負債	17,906	89.3	22,241	119.0	155	45.9
流動負債	2,732	88.2	1,503	94.5	83	35.3
繰延収益	22,039	98.7	17,185	99.1	—	皆減
負債合計	42,676	93.8	40,929	108.8	238	36.9
資本金	89,485	100.9	74,665	100.9	12,964	100.0
剰余金	1,381	85.8	2,012	97.1	△3,368	—
資本合計	90,865	100.6	76,677	100.8	9,595	93.1
負債資本合計	133,541	98.3	117,605	103.5	9,833	89.8

(2) 長期債務（企業債残高）の状況（令和元年度末現在）

(単位：百万円)

		H30年度末 残 高 (A)	増 減 額 (B)	R 元年度末 残 高 (A)+(B)
水 道	元 金	(3,482) 16,913	(△684) △2,222	(2,798) 14,691
	利 息	2,206	△409	1,797
工業用水道	元 金	(753) 14,000	(△320) 3,374	(433) 17,373
	利 息	1,530	△81	1,449
合 計	元 金	(4,235) 30,913	(△1,004) 1,151	(3,230) 32,064
	利 息	3,736	△490	3,246
	計	34,649	661	35,310

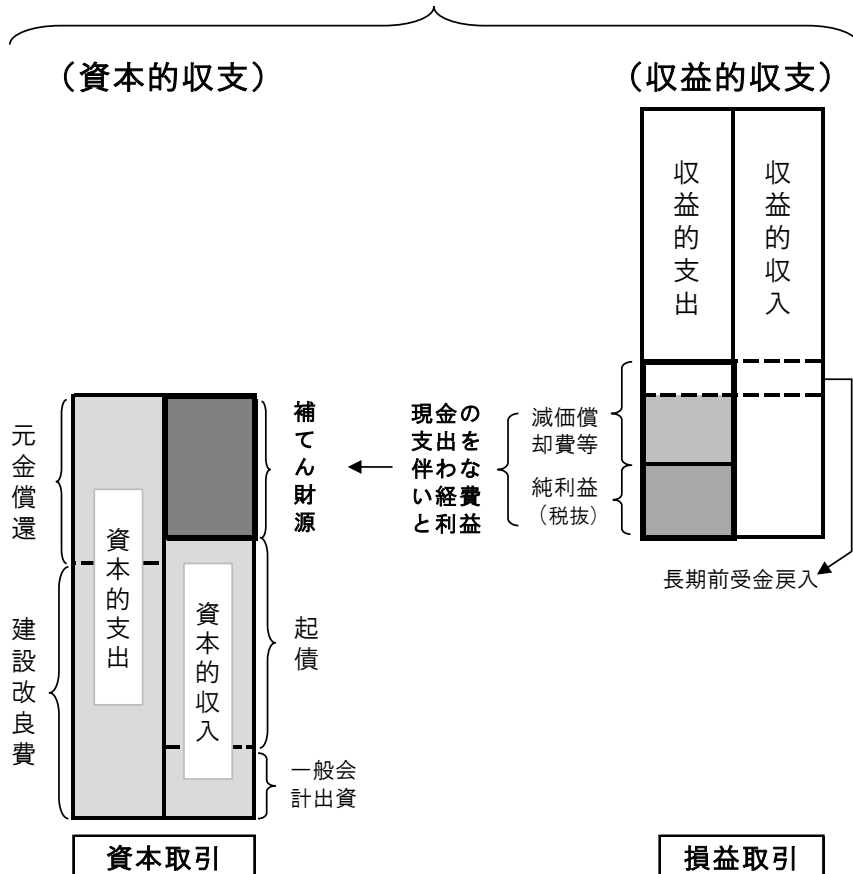
※元金欄上段の()書は、利率3%以上の企業債残高で内数。

※百万円未満四捨五入のため、合計が合わない場合があります。

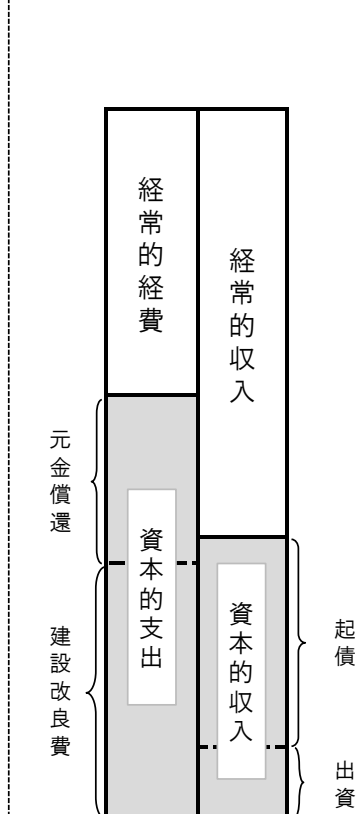
※電気事業は、平成27年度で償還が完了しています。

(参考) 公営企業予算と官公庁予算

【公営企業会計のイメージ】



【一般会計のイメージ】



4 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

企業庁では、地方公営企業として、県民の日常生活や経済活動に欠くことのできない水道用水及び工業用水を安定して供給できるよう、事業継続に向けた対策等について、次のとおり取り組んでいます。

(1) これまでの取組状況

全国的に新型コロナウイルス感染症の拡大が継続し、県内においても感染者が確認される中、企業庁長を本部長とする「企業庁新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、水道用水及び工業用水を供給する業務を優先することとして、対策を講じています。

感染予防対策としては、一般的な手洗い、うがい、マスクの着用などの感染症対策を徹底することに加え、業務を継続することを優先した上で、出勤者数の削減、及び業務の都合上、やむを得ず出勤する場合は、距離をとっての勤務、時差出勤の活用等により、感染拡大防止に取り組んでいます。

また、浄水場の運転管理業務を委託している受託者においても感染症対策を求めるとともに、感染の拡大等により受託者の対応の限界を超えた場合に備え、当庁職員による運転管理業務のバックアップ体制を整備しています。

(2) 今後の対応方針

今後も、事業継続に向けた対策を継続し、水道用水及び工業用水を安定的に供給していきます。

なお、水道料金及び工業用水道料金については、受水市町及び受水企業から相談をいただいた場合、支払いの猶予等の措置を講じることとしています。

【事業関係】

1 水道用水供給事業

(1) 運営状況

本県の水道用水供給事業は、水源確保や行政区域を越えた施設整備の必要性から、昭和43年度に志摩水道用水供給事業の給水を開始して以来、中勢水道用水供給事業、北勢水道用水供給事業、南勢水道用水供給事業の給水を順次開始しました。

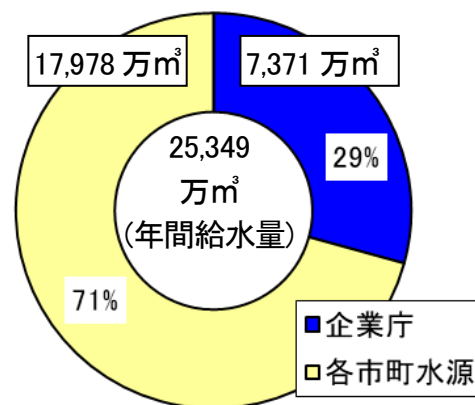
その後、事業統合や拡張事業を順次実施し、市水道事業への一元化を経て、現在は、北中勢水道用水供給事業、南勢志摩水道用水供給事業の2事業を運営しており、県内18市町に水道用水を供給しています。

令和2年4月1日現在の給水能力は、一日あたり429,366m³となっています。

平成30年度の企業庁の給水量は7,371万m³で、県全体の給水量2億5,349万m³の29%を占めています。

(令和元年度の企業庁の給水量は7,655万m³)

県内水道の給水量に
企業庁の水が占める割合
(平成30年度実績)



(2) 料金

本県の水道料金は、基本料金と使用料金からなる二部料金制を採用しています。

水道料金は、原則、5年ごとに見直しを行っており、現在の水道料金は令和2年4月1日に改定を行っています。

基本料金・・・「基本水量」に「基本料金の料率 (円/m³・月)」を乗じて得た金額
使用料金・・・「使用水量」に「使用料金の料率 (円/m³)」を乗じて得た金額

※詳細は、参考「水道料金の算定方法 (総括原価方式)」を参照。

料金表 (令和2年4月1日現在)

事業名	北中勢水道用水供給事業					南勢志摩 水道用水 供給事業
	北勢系 木曾川用水系	北勢系 三重用水系	北勢系長良川水系		中勢系	
			亀山市以外	亀山市		
基本料金 の料率 (円/m ³ ・月)	700	1,710	2,230	2,430	960	780
使用料金 の料率 (円/m ³)	39					

水道事業の概要【営業関係】

(令和2年4月1日現在)

事業名	水源 <浄水場>	計画 目標 年度	給水対象市町及び給水量 (m ³ /日)	給水能力 (m ³ /日)	給水開始 年月日
北中勢水道用水供給事業	北勢系 木曾川水系	木曾川総合用水 (岩屋ダム) <播磨>	S60 四日市市 36,200 木曾岬町 2,800 桑名市 24,300 朝日町 1,200 鈴鹿市 10,000 川越町 5,800 計 80,300	80,300	一部給水: S52.3.28 全部給水: S54.4.1
	北勢系 三重水系	三重用水 <水沢>	H12 四日市市 41,800 鈴鹿市 6,600 菰野町 2,600 計 51,000	51,000	一部給水: H3.4.1 全部給水: H8.4.1
	北勢系 長良川水系	長良川 (長良川河口堰) <播磨>	R7 四日市市 2,200 木曾岬町 2,000 桑名市 1,100 菰野町 700 鈴鹿市 2,200 朝日町 1,000 亀山市 7,400 川越町 1,400 計 18,000	18,000	一部給水: H13.4.1 一部給水: H21.7.1 全部給水: H23.4.1
	中勢系 雲出川水系	雲出川 (君ヶ野ダム) <高野>	S60 津市 76,916 松阪市 4,500 計 81,416	81,416	創設: S46.6.4 一次拡張: S56.4.1
	中勢系 長良川水系	長良川 (長良川河口堰) <大里>	R7 津市 50,500 松阪市 8,300 計 58,800	58,800	全部給水: H10.4.1
南勢志摩水道用水供給事業	櫛田川 (蓮ダム) <多気>	R2 伊勢市 37,300 明和町 2,800 松阪市 61,000 大台町 1,700 鳥羽市 20,000 玉城町 500 志摩市 10,000 度会町 500 多気町 6,050 計 139,850	139,850	一部給水: S62.5.1 全部給水: H27.4.1	
合 計			18市町	429,366	

※計画目標年度は、事業許可計画時において、施設能力に見合う需要が発生すると見込んだ年度。

水道事業の概要【確保水源】

(令和2年4月1日現在)

水 源	計画給水量(m ³ /日)	工 期	事業費	備 考
長良川 (長良川河口堰)	151,200	昭和43~ 平成6年度	78.2億円	水源施設は完了 (水資源機構管理)
櫛田川 (蓮ダム)	20,850	昭和46~ 平成3年度	36.1億円	水源施設は完了 (国土交通省管理)
合 計	172,050		114.3億円	

※事業費は、事業化分を除いた確保水源としての水道負担額。

(3) 経営目標

「三重県企業庁経営計画」では、事業を取り巻く環境変化を的確にとらえ、将来にわたって県民のくらしの安全・安心の確保や地域経済の発展に貢献していくよう、次の経営目標を設定し、取組を推進していくこととしています。

ア 安全でおいしい水の供給

年間を通して水質基準に適合した水道水を供給するため、水源から分水（市町受水地点）までの一貫した水質管理を徹底するとともに、安全性やにおいなどに関する県民のニーズも踏まえた安全でおいしい水の供給をめざします。

イ 強靱な水道の構築

南海トラフ地震など大規模地震が発生した場合にも被災を最小限にとどめることができるよう主要施設等の耐震化を進めるとともに、水道用水を安定して供給できる状態を維持するため、経年劣化した設備の更新などの老朽化対策に取り組み、強靱な水道の構築をめざします。

ウ 健全な事業運営の持続

給水人口や給水量が減少することが見込まれる将来においても、社会環境等の変化に柔軟に対応し、健全かつ安定した事業運営の持続をめざします。

(4) 経営目標達成に向けた取組

ア 安全でおいしい水の供給

県民の水道に対するニーズに対応し、「安全性」、「味やにおい」の観点から総トリハロメタン、カビ臭物質及び臭気強度について、国が定める水道水質基準等より高いレベルの管理目標値を設定し、水質管理を強化しています。

また、浄水処理機能を強化するため、水道全5浄水場の活性炭処理設備の整備（播磨、水沢、高野、多気の4浄水場には整備済み。）を進めており、令和元年度から大里浄水場の活性炭処理設備の整備に着手し、令和3年度に完了させることとしています。

イ 強靱な水道の構築

(ア) 耐震化

a 応急復旧期間の目標

平成27年6月に公表された「水道の耐震化計画等策定指針」（厚生労働省）に基づき、受水水道事業における応急復旧作業に必要な用水を供給するため、被災後の応急復旧期間の目標を「5日以内」としています。

b 主要施設

浄水場の浄水処理施設については、耐震詳細診断を実施した結果、全5浄水場の49施設のうち高野浄水場の6施設において耐震補強が必要であることが判明しました。この6施設については、令和7年度に耐震化を完了させることとしています。

また、浄水処理工程に必要な排水処理施設、災害発生時に応急給水活動の拠点となる調整池の耐震化を進めることとしています。

c 管路

管路については、総延長約430kmのうち、耐震適合性のない管路約160kmを耐震化の対象とし、特に液状化が想定される地域に埋設されているなど被害率の高い管路約23.9kmに加えて、布設後40年以上を経過した管路約6.5kmの耐震化を前倒して、令和8年度に、あわせて約30.4kmの耐震化を完了させることとしています。



耐震管布設工事の施工状況
(内径 350 耗送水管布設替)

(イ) 老朽化対策

a 施設の長寿命化

将来にわたり水道施設の機能を維持していくためには、的確に維持管理・更新を行い、トータルコストを縮減していく必要があります。

このため、適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕を実施していく「予防保全型維持管理」を推進し、施設の長寿命化を図っています。



ポンプ設備の分解点検の状況
(送水ポンプ分解点検)

b 電気・機械設備

更新時期を迎える電気・機械設備については、平成29年度から令和8年度までの10年間で157設備を見込んでおり、引き続き、定期的に点検整備を実施するとともに、水需要の動向なども注視しつつ、効率的・効果的に更新を進めています。



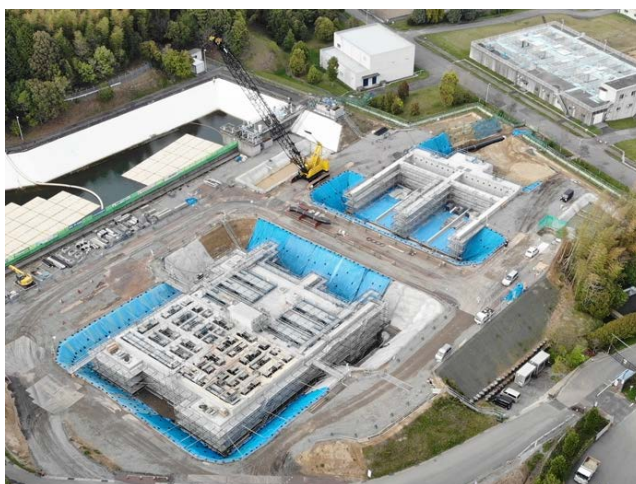
更新が完了した播磨浄水場の受変電設備
(令和元年度完了)

(ウ) 建設・拡張事業

北中勢水道用水供給事業（長良川水系）は、受水市町からの要請を受け、県（環境生活部）が策定した「北部広域圏広域的水道整備計画」（平成20年3月改定）に基づき、当庁が実施しています。

当該計画上、未整備となっている施設のうち、大里浄水場の凝集沈澱池等については平成30年度に着工し、令和3年度の供用開始に向けて整備を進めています。

また、取水・導水施設の整備については、令和7年度の供用開始に向けて取り組んでいます。



大里浄水場沈澱池等築造工事の施工状況
(令和2年4月末時点)

ウ 健全な事業運営の持続

社会環境等の変化に柔軟に対応し、健全かつ安定した事業運営の持続をめざすため、アセットマネジメント手法による中長期的な視点を持った資産管理の実践や、施設規模の適正化、広域連携などについて検討していきます。

(参考) 水道料金の算定方法 (総括原価方式)

当庁の水道料金は、全国の各水道事業者が料金算定の指針としている「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)に基づき、5年間の総括原価方式のもと、基本料金と使用料金により構成される「2部料金制」を採用しています。

1 基本料金 (資本費: 施設の建設・改良に要した費用)

$$\text{基本料金} = \frac{\text{支払利息} + \text{減価償却費} + \text{資本造成費}}{(\text{円}/\text{m}^3 \cdot \text{月}) \quad \text{基本水量 (一日最大給水量)} \times 12\text{月} \times \text{料金算定期間}}$$

- (注) ア 支払利息: 施設の建設・改良等に要する資金に充てるため借り入れた企業債の利息
イ 減価償却費: 固定資産に投下された資本を料金で回収するもので、定額法を採用
ウ 資本造成費: 減価償却費を超える元金償還額がある場合に、その差額を計上

2 使用料金 (営業費用: 維持管理費)

$$\text{使用料金} = \frac{\text{維持管理費}}{(\text{円}/\text{m}^3) \quad \text{算定期間の全使用水量}}$$

- (注) ア 使用水量: 各市町の給水需要計画を基に算定
イ 維持管理費: 人件費、動力費、薬品費、修繕費、委託費、負担金、市町村交付金、物件費 (前記以外の経費で旅費、賃金、備用品費、燃料費、光熱水費、印刷製本費、通信運搬費、その他)

※ 料金の平準化に向けて、各水系の使用料金を 39 円で一元化しているため、使用料金で回収すべき費用の一部が基本料金に含まれています。

3 超過料金

各水系の超過料金は、180円/m³で一元化しています。

4 料金算定期間

5年間を基本としています。

2 工業用水道事業

(1) 運営状況

本県の工業用水道事業は、北伊勢臨海部の石油化学を中心とする工業の発展に伴う水需要増大への対応や、地盤沈下に対する地下水代替水確保の必要性から、昭和31年に四日市工業用水道の給水を開始して以来、北伊勢工業用水道第1期から第4期事業へと拡張を重ねてきました。

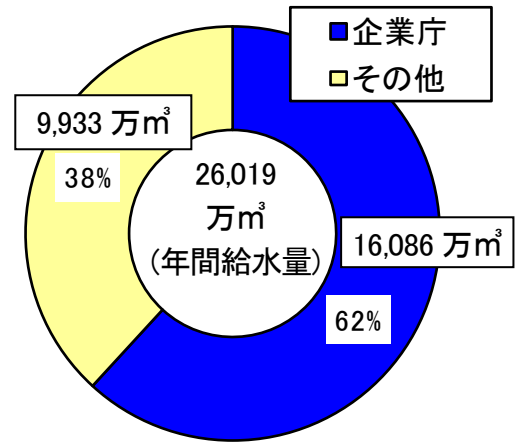
この間、他の地域でも事業を進め、昭和38年には松阪工業用水道、昭和46年には中伊勢工業用水道の給水を開始しました。

令和2年4月1日現在の給水能力は、一日あたり911,500m³で、県内の91社103工場に工業用水を給水しています。

平成29年の企業庁の給水量は1億6,086万m³で、県全体の工業用水使用量2億6,019万m³注の62%を占めています。

(令和元年の企業庁の給水量は1億6,311万m³)

県内工業用水の使用量に
企業庁の水が占める割合
(平成29年実績)



※県全体の工業用水使用量は、最新の平成30年工業統計調査（経済産業省）より引用。

工業用水道事業の概要【営業関係】

(令和2年4月1日現在)

事業名	給水区域	給水工場数	水源 <浄水場>	給水能力 (m ³ /日)	契約給水量 (m ³ /日)	給水開始 年月日	工期	事業費 (千円)
北伊勢工業用水道事業	桑名市 四日市市 鈴鹿市 津市 朝日町 川越町	70社80工場	長良川 三重用水 <沢地> 員弁川 <伊坂> 木曾川総合 水(岩屋タム) <山村>	(1,000,000) 840,000	754,890	昭和31年 4月1日	昭和28年～	(14,270,826) 63,147,035
中伊勢工業用水道事業	津市	14社16工場	雲出川 (君ヶ野タム)	(50,000) 33,000	14,370	昭和46年 5月1日	昭和44年～	(429,110) 5,200,000
松阪工業用水道事業	松阪市	7社7工場	榎田川	(38,500) 38,500	38,500	昭和38年 10月15日	昭和 36～62年度	908,208
合計		91社103工場		(1,088,500) 911,500	807,760			(14,699,936) 69,255,243

※①給水能力の()内は全体計画量、事業費の()内は水源負担額(外数)です。

②給水区域は、現在給水している区域です。

③中伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業には浄水場がありません。

④給水工場数の合計は、各事業別の数を積み上げたものです。

工業用水道事業の概要【確保水源】

(令和2年4月1日現在)

事業名	計画給水区域	水源	計画給水量 (m^3 /日)	工期	事業費
鈴鹿工業用水道事業	四日市市 鈴鹿市	三重用水	4,800	(三重用水) 昭和39年度 ～ 平成4年度	(三重用水) 約30.1億円
長良川河口堰関連 工業用水道事業 (仮称)	北勢地域	長良川 (長良川河口堰)	515,000	(長良川河口堰) 昭和43年度 ～ 平成6年度	(長良川河口堰) 約266.3億円
計			519,800		約296.4億円

(2) 料金

本県の工業用水道料金は、基本料金と使用料金からなる二部料金制を採用しています。また、「使用水量」を超えて受水した場合には、超過料金をいただいています。

工業用水道料金については、事業ごとに設定しており、平成27年度に見直した結果、平成28年度から5年間の料金を3事業とも据え置きました。

その後、中伊勢工業用水道においてユーザーから使用の廃止の申し出があり、契約水量が3割程度減少したことから見直しを行い、平成30年4月1日から料金を改定しています。

なお、本年度は、令和3年度以降の料金について見直しを行います。

基本料金・・・「基本使用水量 (m^3 /日) (契約水量) にその月の日数を乗じて得た水量に「基本料金単価 (円/ m^3)」を乗じて得た金額
 使用料金・・・「使用水量 (m^3 /日) (基本使用水量から休止水量^注を減じた水量) にその月の日数を乗じて得た水量に「使用料金単価 (円/ m^3)」を乗じて得た金額

注) 休止水量・・・使用量が少ない時期等に休止水量を申請していただくことにより、その分の使用料金を減額。休止水量変更時期は年2回。(5月、11月)

※詳細は、参考「工業用水道料金の算定方法 (総括原価方式)」を参照。

料金表 (令和2年4月1日現在)

(単位: 円/ m^3)

	基本料金単価	使用料金単価	超過料金単価
北伊勢工業用水道事業	14.5	4.0	37.0
中伊勢工業用水道事業	27.4	2.0	58.8
松阪工業用水道事業	14.9	1.1	32.0

(3) 経営目標

「三重県企業庁経営計画」では、事業を取り巻く環境変化を的確にとらえ、将来にわたって県民のくらしの安全・安心の確保や地域経済の発展に貢献していくよう、次の経営目標を設定し、取組を推進していくこととしています。

ア 強靱な工業用水道の構築

南海トラフ地震など大規模地震が発生した場合にも被災を最小限にとどめることができるよう主要施設等の耐震化を進めるとともに、工業用水を安定して供給できる状態を維持するため、経年劣化した施設の更新などの老朽化対策に取り組み、強靱な工業用水道の構築をめざします。

イ 健全な事業運営の持続

工業用水は産業活動にとって基礎的な要素であり、地域産業の振興、地域経済活性化のために必要不可欠なものであることから、社会環境等の変化に柔軟に対応し、将来にわたり健全かつ安定した事業運営の持続をめざします。

(4) 経営目標達成に向けた取組

ア 強靱な工業用水道の構築

(ア) 耐震化

a 応急復旧期間の目標

大規模地震による被災後の工場の操業について、水道、道路等の社会基盤が復旧してから開始されると考えられることや、阪神・淡路大震災での工業用水道の復旧状況を踏まえて、被災後の応急復旧期間の当面の目標を「6週間以内」としています。

b 主要施設

主要施設である浄水場の浄水処理施設については、既に耐震化が完了した沢地浄水場の7施設及び令和元年度に耐震性を有することが確認された伊坂浄水場の5施設に加えて、13施設（伊坂、山村(1系、2系)）の耐震化を実施し、令和3年度に全3浄水場（沢地、伊坂、山村）の25施設の耐震化を完了させることとしています。



耐震補強工事が完了した沢地浄水場
(平成27年度完了)



耐震化工事施工中の山村浄水場(2系)
(令和2年度完成予定)

(イ) 老朽化対策

a 施設の長寿命化

将来にわたり工業用水道施設の機能を維持していくには、的確に維持管理・更新を行い、トータルコストを縮減していく必要があります。

このため、適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕を実施していく「予防保全型維持管理」を推進し、施設の長寿命化を図っていきます。

b 管路

管路総延長約350kmのうち、老朽化した管路の中でも特に重要度の高い主要幹線などを中心に、平成29年度から令和8年度までの10年間で約22kmの管路の更新、69基の制水弁の取替えを計画しています。



PIP工法による既設管への鋼管挿入状況
(内径1000mm 鋼管挿入)



不断水工法による制水弁の設置状況
(内径800mm 制水弁取替)

c 電気・機械設備

更新時期を迎える電気・機械設備については、平成29年度から令和8年度までの10年間で129設備を見込んでおり、定期的な点検を通して劣化・損傷の程度を把握し、個々の設備の耐用年数、劣化状況等を総合的に判断して更新します。

イ 健全な事業運営の持続

社会環境等の変化に柔軟に対応し、将来にわたり健全かつ安定した事業運営を持続していくため、的確な水需要予測やアセットマネジメントによる資産管理を実践するとともに、施設規模の適正化などについて検討していきます。

(参考) 工業用水道料金の算定方法 (総括原価方式)

当庁の工業用水道料金は、「工業用水道料金算定要領」(経済産業省)に基づき、5年間の総括原価方式のもと、基本料金と使用料金により構成される「2部料金制」を採用しています。

1 基本料金 (固定的経費)

$$\text{基本料金 (円/m}^3\text{)} = \frac{\text{経費} + \text{減価償却費} + \text{支払利息} - \text{受託工事費} - \text{控除項目}}{\text{基本使用水量 (m}^3\text{/日)} \times \text{料金算定期間}}$$

- (注) ア 経 費： 人件費、修繕費、負担金、一般管理費
イ 減価償却費： 固定資産に投下された資本を料金で回収するもので、定額法を採用
ウ 支払利息： 施設の建設・改良に要する資金に充てるため借り入れた企業債の利息
エ 受託工事： 受託工事に係る人件費、物件費等を含めた費用
オ 控除項目： 公舎等貸下料、受取利息

2 使用料金 (変動的経費)

$$\text{使用料金 (円/m}^3\text{)} = \frac{\text{動力費} + \text{薬品費} + \text{汚泥処理費}}{\text{使用水量 (m}^3\text{/日)} \times \text{料金算定期間}}$$

※使用水量 = 基本使用水量 - 休止水量

- (注) ア 動力費： 浄水場運転等に必要な電力費 (契約電力料金及び使用電力料金)
イ 薬品費： 浄水処理における薬品費
ウ 汚泥処理費： 脱水機運転管理、天日汚泥管理、汚泥処分等の汚泥処理費

3 超過料金

$$\text{超過料金 (円/m}^3\text{)} = (\text{基本料金} + \text{使用料金}) \times 2$$

4 料金算定期間

5年間を基本としています。

3 電気事業（RDF焼却・発電事業）

(1) 事業概要

本県のRDF焼却・発電事業は、資源循環型社会の構築を図るとともに、未利用エネルギーの有効活用を促進するための県のモデル事業として、平成14年12月から企業庁が運営を開始しました。

三重ごみ固形燃料発電所^(※1)は、平成15年8月19日の貯蔵槽爆発事故発生に伴い運転を停止しましたが、安全対策等の施設改修及び危機管理マニュアル等を整備し、試運転を経て、平成16年9月21日から運転を再開しました。

また、安定的にRDFを処理するため、貯蔵施設を新たに整備し、平成18年8月29日から運用を開始しました。

RDF焼却・発電事業の事業期間については、平成23年4月の三重県RDF運営協議会（以下「協議会」という。）総会決議に基づき令和2年度末までとしていましたが、平成30年7月19日に開催された協議会総会において、「製造団体^(※2)は、令和元年9月を軸に三重ごみ固形燃料発電所へのRDFの搬入を終了し、新たなごみ処理体制に移行する。」ことなどが決議されました。

この決議を受けて、RDF製造団体は令和元年8月から9月にかけて、順次、新たなごみ処理体制に移行し、三重ごみ固形燃料発電所でのRDFの焼却・発電は令和元年9月17日をもって終了しました^(※3)。

その後、発電所施設の清掃等を行い、同年12月21日に電力会社が発電所の受変電設備と送電線との接続を切り離しました。これを受けて、電気事業法第106条の規定に基づき、同日を廃止日とする「自家用電気工作物廃止報告書」を中部近畿産業保安監督部へ提出し、電気事業法における「三重ごみ固形燃料発電所」を廃止しました。

※1 発電所の概要

設置場所：桑名市多度町力尾地内

処理方式：外部循環型流動層ボイラ方式

処理能力：240 t/日（120 t/日×2系列）

発電出力：12,050 kW

※2 RDF製造団体（5団体12市町）

事業主体	構成市町
桑名広域清掃事業組合	桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町
香肌奥伊勢資源化広域連合	多気町、大台町、大紀町
南牟婁清掃施設組合	熊野市、御浜町、紀宝町
伊賀市	—
紀北町	—

※3 RDF焼却・発電実績

	RDF処理量(t)	供給電力量(MWh)
令和元年度	19,823	約22,524
累計(H14~R1)	752,764	約795,251

(2) 経営目標達成に向けた取組

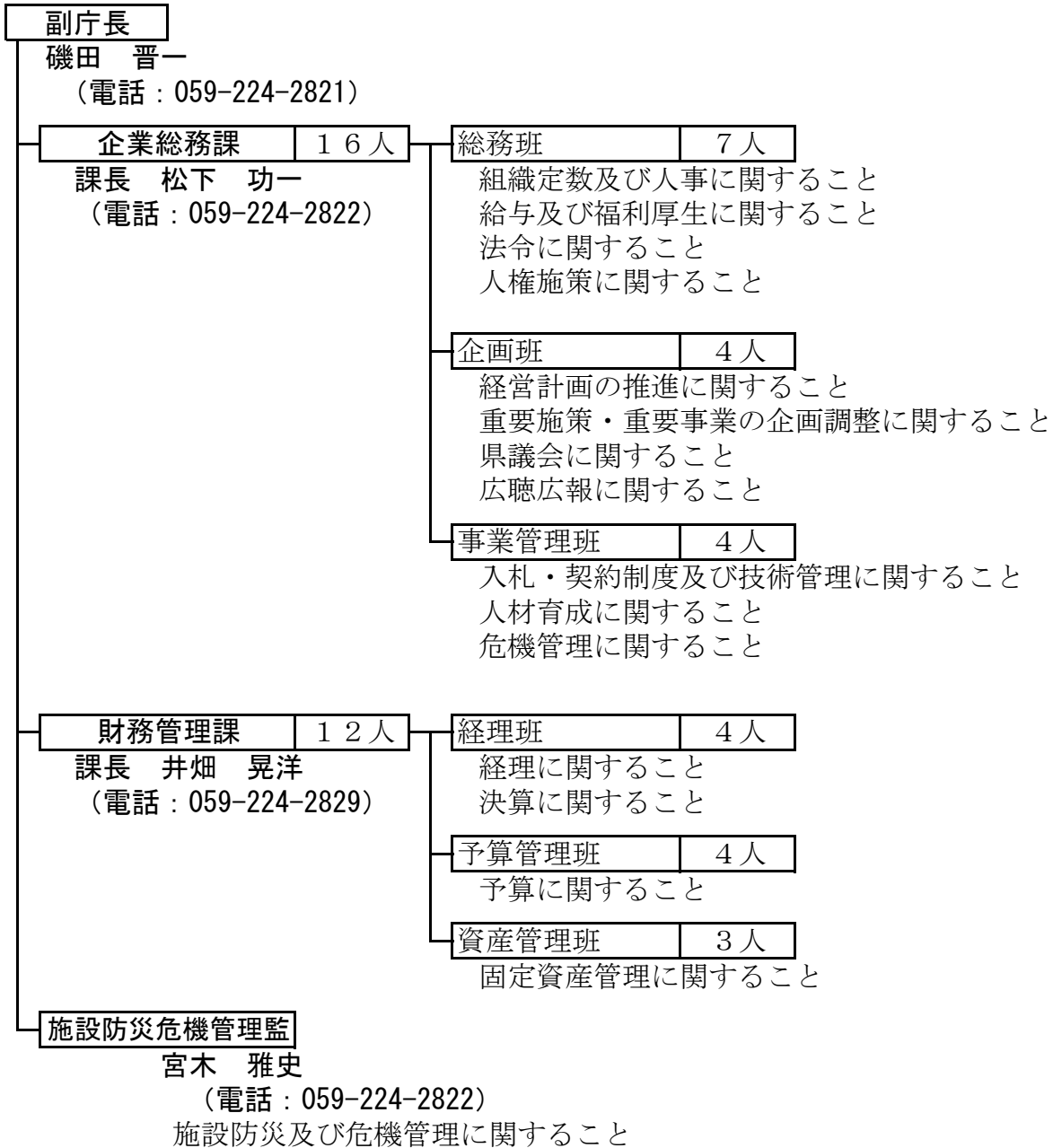
「三重県企業庁経営計画」に基づき、関係市町及び関係部局と協議を行い、事業の円滑な終了に向けて取り組んでいくこととしています。

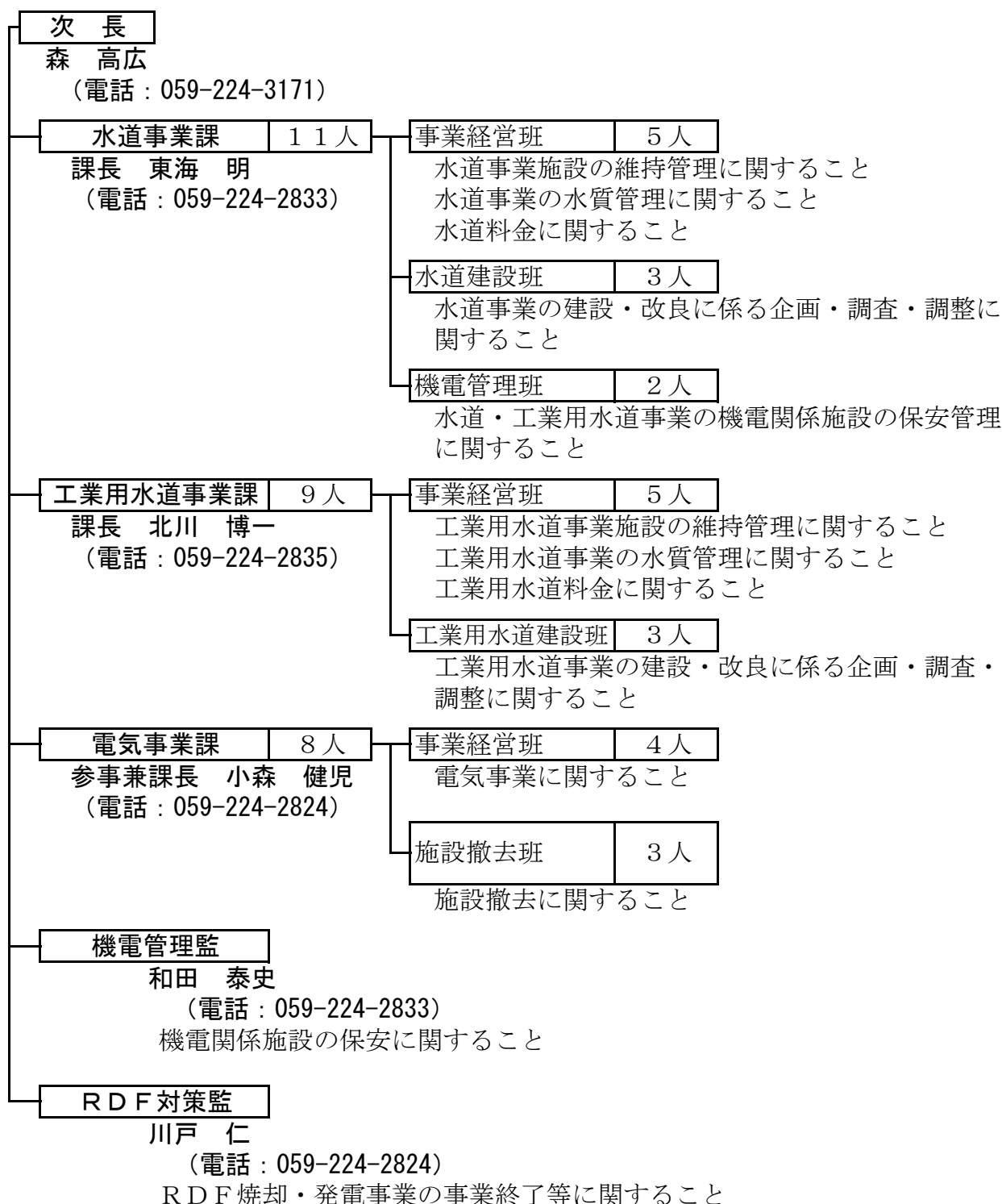
- ① RDF処理委託料の清算を令和2年度と令和3年度の2回に分けて行うなど、関係部局等と協議・調整のうえ、関係市町と連携して円滑な事業終了に向けて取り組みます。
- ② RDF焼却・発電施設の撤去設計業務委託を進めるとともに、関係部局と連携し、施設撤去工事の発注に向けて取り組みます。
- ③ 事業の総括については、すべての業務が終了した段階で行えるよう、環境政策の視点を含めた事業全体の検証を行うとともに、市町からの意見も取り入れ、関係部局と連携して進めていきます。
- ④ 財産の引継ぎについては、関係部局と連携して進めていきます。

【資料】

企業庁事務分掌（本庁）

本庁職員数 61人





「三重県企業庁経営計画」（平成29年3月策定・概要版）

（1）策定の趣旨

ア 目的

人口減少に伴う給水量の減少とともに、事業開始から長期間を経過し施設の更新需要の増大が見込まれる中、東日本大震災の経験を踏まえた震災対策の充実が求められるなど、事業運営に影響を及ぼす様々な環境変化にも的確に対応しながら、将来にわたって県民のくらしの安全・安心や経済・産業の発展に貢献していくため、今後の経営の方向性や道筋を示すものとして「三重県企業庁経営計画」を策定したものです。

イ 計画の位置づけ

三重県の戦略計画「みえ県民力ビジョン」の企業庁としての実行計画として位置づけるとともに、総務省及び厚生労働省から策定を要請されている「経営戦略」、「水道事業ビジョン」としても位置づけています。

ウ 計画期間

今後30年から40年程度先までの事業環境を見通したうえで、平成29年度から平成38（令和8）年度までの10年間の計画としています。

（2）経営の基本

ア 経営理念（存在意義）

公共性と経済性を両立させたいと、県民の日常生活や経済活動に欠くことのできない広域的なサービスを将来にわたり提供することで、県民のくらしの安全・安心の確保や地域経済の発展に貢献します。

イ ビジョン（将来の状態）

時代の要請に的確に応え、生活や産業の基盤として質の高いサービスを提供し、県民から信頼される公営企業

ウ ミッション（使命・担うべき役割）

- ・「安全」で「安心」できるサービスを提供
- ・「強靱」な体制で「持続」してサービスを提供

エ 経営にあたっての行動基軸

- ・信頼とパートナーシップの構築
- ・コンプライアンスの推進
- ・健全な経営
- ・絶え間ない検証・改善
- ・環境保全と社会貢献

(3) 事業別の展開

ア 水道用水供給事業

年間を通して水質基準に適合した水道用水を供給することはもとより、安定供給を維持するとともに大規模地震発生時においても被災を最小限にとどめるための施設の耐震化や老朽化対策を適切に進めます。また、給水人口や給水量の減少が見込まれる中、将来にわたり健全で安定した事業運営を実現していくための方策の検討を進めます。

○経営目標

- ・安全でおいしい水の供給
- ・強靱な水道の構築
- ・健全な事業運営の持続

○主な取組

- ・安全性やにおいなどに関する県民のニーズも踏まえた水質管理の強化
- ・東日本大震災後に公表された南海トラフ地震の波形も踏まえた耐震詳細診断結果に基づく浄水場の耐震化や液状化が想定される地域における管路の耐震化
- ・経年劣化した設備の更新等による老朽化対策及び予防保全による施設の長寿命化
- ・中長期的な視点で施設と財政の健全性を両立させながら施設改良などに取り組むアセットマネジメント手法を活用した運営
- ・運営基盤の強化に向けた市町水道事業との広域連携などの検討

イ 工業用水道事業

営業開始から60年以上が経過する中で、安定供給を維持するとともに大規模地震発生時においても被災を最小限にとどめるための施設の耐震化や老朽化対策を適切に進めます。また、将来にわたり健全で安定した事業運営を実現していくための方策の検討を進めます。

○経営目標

- ・強靱な工業用水道の構築
- ・健全な事業運営の持続

○主な取組

- ・南海トラフ地震などの大規模地震に備えた浄水場の耐震化
- ・配水運用において重要な箇所にある制水弁の取替え、主要幹線など重要度の高い管路の更新等による老朽化対策及び予防保全による施設の長寿命化
- ・中長期的な視点で施設と財政の健全性を両立させながら施設改良などに取り組むアセットマネジメント手法を活用した運営
- ・健全で安定した事業運営のためのユーザー意見も考慮した最適な料金制度の検討

ウ 電気事業

RDF焼却・発電事業の継続期間内において、発電所の安全・安定運転を確実にを行います。

○経営目標

- ・三重ごみ固形燃料発電所の安全・安定運転

○主な取組

- ・RDFの品質管理の徹底とRDF焼却・発電施設等の安全で安定した運転
- ・円滑な事業終了、電気事業会計の清算に関する協議

エ 各事業共通の展開

各事業の展開を支える取組として、人材育成や技術継承、危機管理などにより経営基盤を強化するとともに、企業の社会的責任を果たすことで地域社会との信頼関係を深めます。

(4) 計画の推進

ア 進行管理

各事業を経営目標ごとに設定した成果指標により進捗管理していくとともに、PDCAサイクルによる検証・改善を行っていきます。

また、事業環境に新たな変化等が生じた場合は、必要に応じ計画内容を見直すこととします。

イ 外部からの意見聴取

計画の推進にあたっては、市町、ユーザー、有識者など外部から事業の実施状況や経営状況についての幅広い意見を定期的に聴取し、事業運営に生かしていきます。

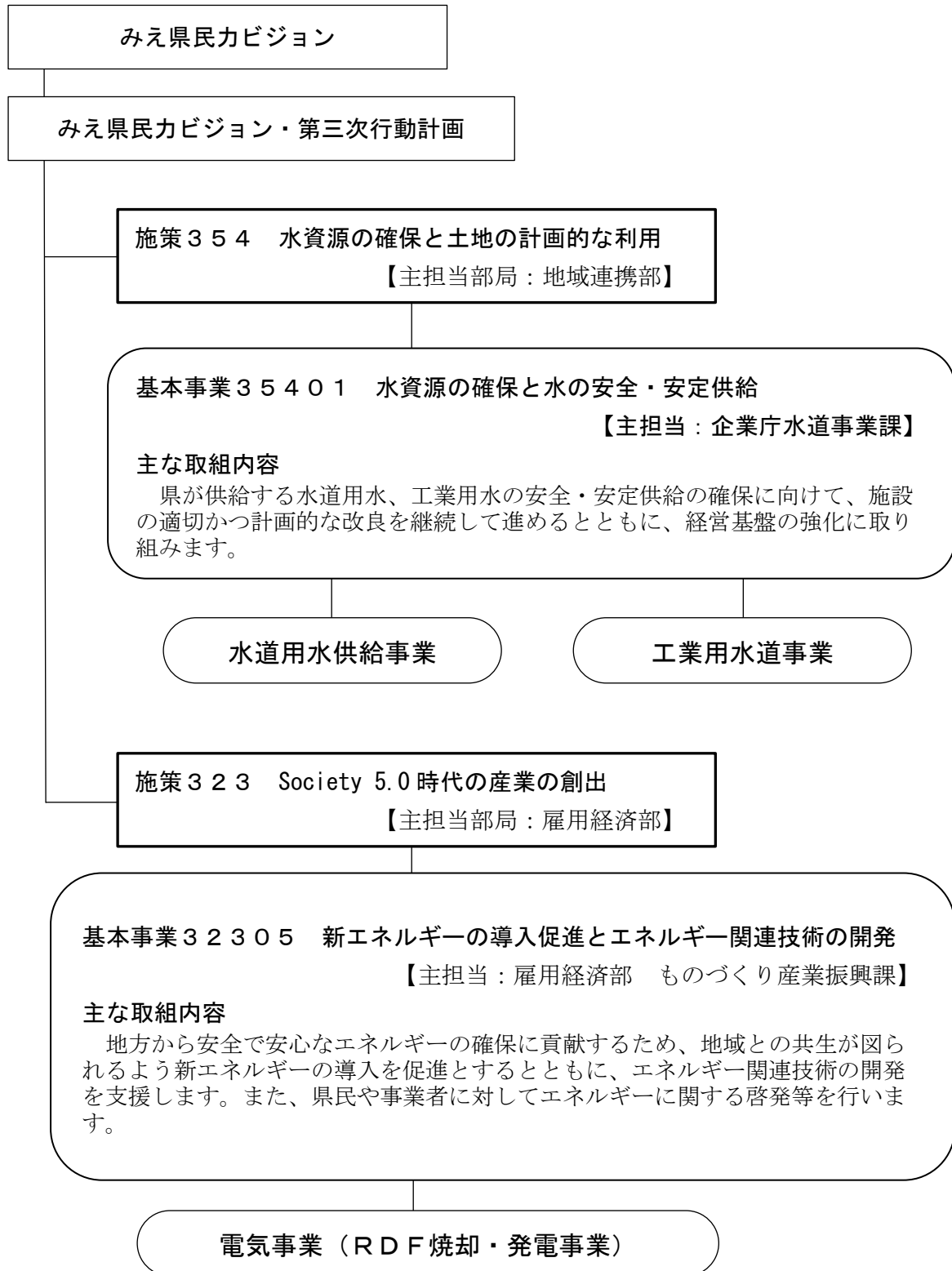
各事業の現状と課題	事業別の展開																																																																																																																												
	経営目標	経営目標達成に向けた取組							成果指標																																																																																																																				
<p>【現状】</p> <p>（事業の概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> 北中勢及び南勢志摩水道用水供給事業の2事業を運営 県内29市町のうち18市町に水道用水を供給 給水能力は日量429,366m³で、県全体の水道使用量の約28%を供給 <p>（給水量・料金の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 給水量実績は減少傾向で推移 施設利用率は全体で約46% 内部留保資金を活用して支払利息を軽減することなどで料金を低減化 給水原価は、全国平均と比較すると高い状態 <p>（施設管理・整備の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的な施設管理のため、浄水場の運転を遠方監視制御するとともに、浄水場に職員を配置したうえで運転監視等の業務を個別に民間委託 浄水場等の主要施設や水管橋の耐震化を推進 <p>（水質管理の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 水質管理情報センターへ水質担当職員を集約し、水質管理や調査・研究の体制を強化 <p>（財務の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 損益は黒字基調で、平成27年度末の累積欠損金なし 計画的な施設改良を実施する一方で、高金利企業債等の繰上償還により長期債務残高が減少 自己資金を堅実に確保し、経営の健全性を確保 <p>【今後の見通しと課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の水道に対する様々なニーズや改定された水質基準への的確な対応 南海トラフ地震などの発生が予想される中で、大規模地震への備えや設備の老朽化に伴う更新需要への対応 人口減少に伴う水需要が減少する一方、施設の改良・更新に係る費用の増大が見込まれる中での健全な事業運営の持続 	<p>ア 安全でおいしい水の供給</p>	<p>（ア）適切な水質管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 水源から市町受水地点までの水質を的確に把握し水質試験結果を浄水処理工程にフィードバックしてきめ細かな浄水処理を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 水源から市町受水地点までの水質を的確に把握し水質試験結果を浄水処理工程にフィードバックしてきめ細かな浄水処理を実施 	<p>現状値</p> <p>H28</p>	<p>目標値</p> <p>H38(R8)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 水質基準適合率(%) 100 100 総トリハロメタンの管理目標値達成度(%) 100 100 カビ臭物質※の管理目標値達成度(%) 100 100 ※ジェオスミンと2-MIBの2項目 臭気強度の管理目標値達成度(%) 100 100 																																																																																																																							
		<p>（イ）水質管理の強化（管理目標値の設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の水道に対するニーズに対応し、「安全性」、「味やにおい」の観点から総トリハロメタン、カビ臭物質などについて、国の水質基準等より高いレベルの管理目標値を設定し、水質管理を強化 	<ul style="list-style-type: none"> 県民の水道に対するニーズに対応し、「安全性」、「味やにおい」の観点から総トリハロメタン、カビ臭物質などについて、国の水質基準等より高いレベルの管理目標値を設定し、水質管理を強化 																																																																																																																										
		<p>（ウ）浄水処理施設の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 水源水質の変動による一時的な異臭味の発生時や水源の水質事故発生時の対策として、活性炭処理設備を整備することで浄水処理機能を強化 平成27年度に改定された水質基準への対応として、大里浄水場に凝集沈澱池を整備 	<ul style="list-style-type: none"> 水源水質の変動による一時的な異臭味の発生時や水源の水質事故発生時の対策として、活性炭処理設備を整備することで浄水処理機能を強化 平成27年度に改定された水質基準への対応として、大里浄水場に凝集沈澱池を整備 																																																																																																																										
	<p>イ 強靱な水道の構築</p>	<p>（ア）耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> 浄水場については、東日本大震災後に公表された南海トラフ地震の波形も踏まえた耐震詳細診断結果に基づき、計画的に耐震化 耐震性を有しない管路のうち、特に液状化が想定される地域に埋設されているなど被害率の高い管路を優先して耐震管に布設替え 	<ul style="list-style-type: none"> 浄水場については、東日本大震災後に公表された南海トラフ地震の波形も踏まえた耐震詳細診断結果に基づき、計画的に耐震化 耐震性を有しない管路のうち、特に液状化が想定される地域に埋設されているなど被害率の高い管路を優先して耐震管に布設替え 	<p>現状値</p> <p>H28</p>	<p>目標値</p> <p>H38(R8)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 浄水場の耐震化率(%) 10.2 51.0 管路の耐震適合率(%) 62.1 67.7 設備の更新率(%) - 100 給水障害発生件数(件) 0 0 																																																																																																																							
		<p>（イ）老朽化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 電気・機械設備については、定期的な点検整備や劣化診断に取り組みつつ、効率的・効果的に更新 	<ul style="list-style-type: none"> 電気・機械設備については、定期的な点検整備や劣化診断に取り組みつつ、効率的・効果的に更新 																																																																																																																										
		<p>（ウ）施設の長寿命化</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕等を実施していくことで機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕等を実施していくことで機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」を推進 																																																																																																																										
	<p>ウ 健全な事業運営の持続</p>	<p>（ア）アセットマネジメントによる適正な資産管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設・財政の両面で健全な水道を次世代に引き継ぐため、アセットマネジメント手法による中長期的な視点を持った資産管理を実践 	<ul style="list-style-type: none"> 施設・財政の両面で健全な水道を次世代に引き継ぐため、アセットマネジメント手法による中長期的な視点を持った資産管理を実践 			<ul style="list-style-type: none"> 現状値 H28 目標値 H38(R8) 給水原価(円/m³) 110.4* 115.0 経常収支比率(%) 102.3* 100以上 <p>*給水原価、経常収支比率の現状値はH27実績値</p>																																																																																																																							
		<p>（イ）施設規模の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設更新にあたっては、水需要に応じた合理的な施設規模や配置等により再構築 	<ul style="list-style-type: none"> 施設更新にあたっては、水需要に応じた合理的な施設規模や配置等により再構築 																																																																																																																										
		<p>（ウ）広域連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 受水市町等と検討体制を構築し、人材育成に関する連携や施設の共同化等、事業統合に限らず将来の合理的な運営方法などを検討 	<ul style="list-style-type: none"> 受水市町等と検討体制を構築し、人材育成に関する連携や施設の共同化等、事業統合に限らず将来の合理的な運営方法などを検討 																																																																																																																										
		<p>（エ）料金制度の最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が供給する水道用水の利用促進につながる使用料金の設定、超過料金の廃止など、料金体系の見直しについて検討 	<ul style="list-style-type: none"> 県が供給する水道用水の利用促進につながる使用料金の設定、超過料金の廃止など、料金体系の見直しについて検討 																																																																																																																										
	<p>投資・財政計画（収支計画）</p> <p>(単位：百万円)</p> <p>(注)</p> <ul style="list-style-type: none"> 収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みの金額です。 端数処理のため合計が合わない場合があります。 確保水源に係る経費を含んでいます。 10年間の建設改良費は約441億円です。 	<p>区分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R元)</th> <th>H32(R2)</th> <th>H33(R3)</th> <th>H34(R4)</th> <th>H35(R5)</th> <th>H36(R6)</th> <th>H37(R7)</th> <th>H38(R8)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">収益的収支</td> <td>収益</td> <td>8,847</td> <td>8,807</td> <td>8,798</td> <td>8,780</td> <td>8,786</td> <td>8,784</td> <td>8,782</td> <td>8,777</td> <td>8,766</td> <td>8,743</td> </tr> <tr> <td>費用</td> <td>8,813</td> <td>8,694</td> <td>8,638</td> <td>8,475</td> <td>8,415</td> <td>8,453</td> <td>8,478</td> <td>8,505</td> <td>8,532</td> <td>8,510</td> </tr> <tr> <td></td> <td>純損益</td> <td>34</td> <td>113</td> <td>160</td> <td>305</td> <td>371</td> <td>331</td> <td>304</td> <td>272</td> <td>234</td> <td>233</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">資本的収支</td> <td>収入</td> <td>1,031</td> <td>1,435</td> <td>2,004</td> <td>2,743</td> <td>3,679</td> <td>2,684</td> <td>2,212</td> <td>3,165</td> <td>52</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>6,226</td> <td>5,364</td> <td>6,803</td> <td>8,377</td> <td>6,531</td> <td>6,559</td> <td>6,271</td> <td>7,404</td> <td>4,147</td> <td>4,710</td> </tr> <tr> <td>うち建設改良費</td> <td>3,230</td> <td>2,989</td> <td>4,579</td> <td>6,475</td> <td>4,695</td> <td>4,745</td> <td>4,608</td> <td>5,914</td> <td>3,026</td> <td>3,801</td> </tr> <tr> <td>資本的収支差</td> <td>△5,195</td> <td>△3,929</td> <td>△4,799</td> <td>△5,634</td> <td>△2,852</td> <td>△3,875</td> <td>△4,059</td> <td>△4,239</td> <td>△4,095</td> <td>△4,658</td> </tr> <tr> <td>企業債残高</td> <td>19,288</td> <td>16,913</td> <td>14,689</td> <td>12,788</td> <td>12,495</td> <td>12,042</td> <td>11,475</td> <td>12,391</td> <td>11,271</td> <td>10,361</td> </tr> <tr> <td>内部留保資金</td> <td>9,700</td> <td>9,558</td> <td>8,715</td> <td>7,216</td> <td>8,411</td> <td>8,602</td> <td>8,615</td> <td>8,561</td> <td>8,460</td> <td>7,863</td> </tr> </tbody> </table>												H29	H30	H31(R元)	H32(R2)	H33(R3)	H34(R4)	H35(R5)	H36(R6)	H37(R7)	H38(R8)	収益的収支	収益	8,847	8,807	8,798	8,780	8,786	8,784	8,782	8,777	8,766	8,743	費用	8,813	8,694	8,638	8,475	8,415	8,453	8,478	8,505	8,532	8,510		純損益	34	113	160	305	371	331	304	272	234	233	資本的収支	収入	1,031	1,435	2,004	2,743	3,679	2,684	2,212	3,165	52	52	支出	6,226	5,364	6,803	8,377	6,531	6,559	6,271	7,404	4,147	4,710	うち建設改良費	3,230	2,989	4,579	6,475	4,695	4,745	4,608	5,914	3,026	3,801	資本的収支差	△5,195	△3,929	△4,799	△5,634	△2,852	△3,875	△4,059	△4,239	△4,095	△4,658	企業債残高	19,288	16,913	14,689	12,788	12,495	12,042	11,475	12,391	11,271	10,361	内部留保資金	9,700	9,558	8,715	7,216	8,411	8,602	8,615	8,561	8,460	7,863
			H29	H30	H31(R元)	H32(R2)	H33(R3)	H34(R4)	H35(R5)	H36(R6)	H37(R7)	H38(R8)																																																																																																																	
収益的収支		収益	8,847	8,807	8,798	8,780	8,786	8,784	8,782	8,777	8,766	8,743																																																																																																																	
		費用	8,813	8,694	8,638	8,475	8,415	8,453	8,478	8,505	8,532	8,510																																																																																																																	
		純損益	34	113	160	305	371	331	304	272	234	233																																																																																																																	
資本的収支		収入	1,031	1,435	2,004	2,743	3,679	2,684	2,212	3,165	52	52																																																																																																																	
		支出	6,226	5,364	6,803	8,377	6,531	6,559	6,271	7,404	4,147	4,710																																																																																																																	
	うち建設改良費	3,230	2,989	4,579	6,475	4,695	4,745	4,608	5,914	3,026	3,801																																																																																																																		
	資本的収支差	△5,195	△3,929	△4,799	△5,634	△2,852	△3,875	△4,059	△4,239	△4,095	△4,658																																																																																																																		
企業債残高	19,288	16,913	14,689	12,788	12,495	12,042	11,475	12,391	11,271	10,361																																																																																																																			
内部留保資金	9,700	9,558	8,715	7,216	8,411	8,602	8,615	8,561	8,460	7,863																																																																																																																			

各事業の現状と課題		事業別の展開												
		経営目標	経営目標達成に向けた取組							成果指標				
<p>【現状】 (事業の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 北伊勢、中伊勢及び松阪工業用水道事業の3事業を運営 平成28年度当初で県内93社106工場に工業用水を供給 最大給水能力は日量911,500m³で、県全体の工業用水需要量の約63%を供給 <p>(給水量・料金の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 給水量実績は減少傾向で推移 平成28年度当初の契約率は、北伊勢86%、中伊勢60%、松阪100% 経済情勢の変化などにより、実際に使用する水量と契約水量が乖離 内部留保資金を活用して支払利息を軽減することなどで料金を低減化 <p>(施設管理・整備の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的な施設管理のため、浄水場の運転を遠方監視制御するとともに、その業務を民間委託し、平成21年度からは浄水場等の技術管理業務の包括的な民間委託を導入 浄水場等の主要施設や水管橋の耐震化を推進 取水困難な水源を廃止するなど施設規模を適正化 <p>(財務の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 損益は黒字基調で、平成27年度末の累積欠損金なし 計画的な施設改良を実施する一方で、高金利企業債等の繰上償還により長期債務残高が減少 自己資金を堅実に確保し、経営の健全性を確保 <p>【今後の見通しと課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震などの発生が予想される中で、大規模地震への備えや施設の老朽化に伴う更新需要への対応 施設の改良・更新に係る費用の増大が見込まれる中での健全な事業運営の持続 	<p>ア 強靱な工業用水道の構築</p>	<p>(ア) 耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震などの大規模地震による被害を最小限に抑えるよう、山村浄水場、伊坂浄水場及び水管橋を耐震化 老朽化対策として実施する管路更新にあわせて管路を耐震化 	<ul style="list-style-type: none"> 浄水場の耐震化率(%) 	<p>現状値 H28</p> <p>28.0</p>	<p>目標値 H38(R8)</p> <p>100</p>	<p>イ 健全な事業運営の持続</p>	<p>(イ) 老朽化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 漏水などの事故時においてもユーザーへ大きな影響を与えないよう、配水運用において重要な箇所にある制水弁を優先して取替え 老朽化した管路のうち重要度の高い主要幹線などを中心に更新 	<ul style="list-style-type: none"> 制水弁の更新率(%) 管路の耐震適合率(%) 	<p>-</p> <p>60.6</p>	<p>100</p> <p>66.9</p>	<p>ウ 施設の長寿命化</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕等を実施していくことで機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 設備の更新率(%) 給水障害発生件数(件) 	<p>-</p> <p>1</p>	<p>100</p> <p>0</p>
		<p>(ア) 的確な水需要の予測</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存ユーザーに対し定期的にアンケートを実施し今後の水需要を的確に予測 予測した水需要は、施設改良計画などに反映 	<ul style="list-style-type: none"> 給水原価(円/m³) 年間給水量(百万m³) 経常収支比率(%) <p>*給水原価、年間給水量、経常収支比率の現状値はH27実績値</p>	<p>現状値 H28</p> <p>30.1*</p>	<p>目標値 H38(R8)</p> <p>35.4</p>									
		<p>(イ) アセットマネジメントによる適正な資産管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来にわたって施設・財政の両面で健全で持続可能な工業用水道を実現するため、アセットマネジメント手法による中長期的な視点を持った資産管理を実践 		<p>203*</p>	<p>213</p>									
	<p>(ウ) 施設規模の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> 渇水などの危機管理への対応なども考慮のうえ、総合的に必要な施設規模を検討 	<p>109.3*</p>		<p>100以上</p>										
	<p>(エ) 料金制度の最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> ユーザーとの意見交換を行いながら健全かつ安定した事業運営を確保したうえでの新しい料金の仕組みについて検討 													
		<p>(オ) 官民連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 浄水場等の技術管理業務の包括的な委託について導入効果を検証しながら委託期間や委託内容の拡充などを検討 												
	<p>投資・財政計画（収支計画）</p> <p>(単位：百万円)</p>		<p>区分</p>	H29	H30	H31(R元)	H32(R2)	H33(R3)	H34(R4)	H35(R5)	H36(R6)	H37(R7)	H38(R8)	
	<p>(注)</p> <ul style="list-style-type: none"> 収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みの金額です。 端数処理のため合計が合わない場合があります。 確保水源に係る経費を含んでいます。 10年間の建設改良費は約475億円です。 		<p>収益的収支</p>	<p>収益</p> <p>5,641</p>	<p>5,617</p>	<p>5,751</p>	<p>5,800</p>	<p>6,109</p>	<p>6,101</p>	<p>6,094</p>	<p>6,087</p>	<p>6,082</p>	<p>6,103</p>	
			<p>費用</p> <p>5,610</p>	<p>5,616</p>	<p>5,747</p>	<p>5,779</p>	<p>6,082</p>	<p>6,081</p>	<p>6,056</p>	<p>6,063</p>	<p>6,074</p>	<p>6,067</p>		
			<p>純損益</p>	<p>31</p>	<p>1</p>	<p>4</p>	<p>21</p>	<p>27</p>	<p>20</p>	<p>38</p>	<p>24</p>	<p>8</p>	<p>36</p>	
		<p>資本的収支</p>	<p>収入</p> <p>3,407</p>	<p>4,116</p>	<p>5,826</p>	<p>4,765</p>	<p>2,458</p>	<p>2,565</p>	<p>1,820</p>	<p>2,278</p>	<p>1,584</p>	<p>1,651</p>		
		<p>支出</p>	<p>7,306</p>	<p>7,219</p>	<p>8,415</p>	<p>7,423</p>	<p>5,102</p>	<p>5,283</p>	<p>4,546</p>	<p>5,067</p>	<p>4,313</p>	<p>4,398</p>		
		<p>うち建設改良費</p>	<p>5,201</p>	<p>5,953</p>	<p>7,168</p>	<p>6,322</p>	<p>4,079</p>	<p>4,364</p>	<p>3,633</p>	<p>4,141</p>	<p>3,333</p>	<p>3,354</p>		
		<p>資本的収支差</p>	<p>△3,899</p>	<p>△3,103</p>	<p>△2,589</p>	<p>△2,658</p>	<p>△2,644</p>	<p>△2,718</p>	<p>△2,726</p>	<p>△2,789</p>	<p>△2,729</p>	<p>△2,747</p>		
		<p>企業債残高</p>	<p>12,824</p>	<p>15,221</p>	<p>19,165</p>	<p>22,241</p>	<p>23,202</p>	<p>24,374</p>	<p>24,841</p>	<p>25,717</p>	<p>25,889</p>	<p>26,074</p>		
		<p>内部留保資金</p>	<p>6,806</p>	<p>6,240</p>	<p>6,386</p>	<p>6,492</p>	<p>6,633</p>	<p>6,763</p>	<p>6,897</p>	<p>7,043</p>	<p>7,183</p>	<p>7,314</p>		

各事業の現状と課題	事業別の展開																																																						
	経営目標	経営目標達成に向けた取組				成果指標																																																	
<p>【現状】 （事業の概要） ・水力発電事業は民間譲渡し、RDF焼却・発電事業を主体とした電気事業を運営 ・RDF焼却・発電事業の事業期間は平成32（令和2）年度末まで ・県内5団体（12市町）で製造されたRDFを燃料として、発電した電力を桑名広域清掃事業組合及び電気事業者へ供給 ・三重ごみ固形燃料発電所の処理能力は日量240トン、発電出力は12,050kW</p> <p>（RDF受入量・供給電力量の状況） ・RDF受入量は年間4万5千トン程度 ・供給電力量は年間約5万MWh</p> <p>（施設管理の状況） ・RDF貯蔵槽爆発事故後に維持管理体制を見直し、施設の総点検及び改修を行うとともに危機管理マニュアル等を整備 ・新たな貯蔵施設を整備し、安全の確保に万全を期した運転管理を実施</p> <p>（財務の状況） ・損益は、RDF焼却・発電事業の開始から赤字が続いていたが、処理委託料の改定や再生可能エネルギー固定価格買取制度の適用などにより、平成24年度から黒字化</p> <p>【今後の見通しと課題】 ・平成32（令和2）年度末までの事業期間において、引き続き三重ごみ固形燃料発電所の安全で安定的な運転を最優先にした事業運営 ・RDF焼却・発電事業を円滑に終了し、あわせて電気事業を清算</p>	<p>ア 三重ごみ固形燃料発電所の安全・安定運転</p>	<p>（ア）安全・安定運転の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RDF製造団体等の関係者と連携し、RDFの品質管理の徹底とRDF焼却・発電施設及び貯蔵施設の安全・安定な管理 ・地元住民の方々との信頼関係を確保しながら確実に安全・安定運転 					<p>現状値 H28</p> <p>目標値 H32(R2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RDF外部処理委託量（t） 0 0 ・電気事故件数（件） 0 0 																																																
		<p>（イ）RDF焼却・発電事業の終了への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成32（令和2）年度末のRDF焼却・発電事業の終了に伴う課題を整理し、関係市町及び関係部局と十分な協議を行い、円滑に事業を終了 ・事業終了後に、関係部局と連携し事業を総括 																																																					
		<p>（ウ）電気事業の清算及び財産の引継ぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設撤去などの残務処理、電気事業会計の清算及び財産の引継ぎについて関係部局と協議 																																																					
		<p>投資・財政計画（収支計画） （単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R元)</th> <th>H32(R2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">収益的収支</td> <td>収益</td> <td>1,362</td> <td>1,223</td> <td>1,234</td> <td>839</td> </tr> <tr> <td>費用</td> <td>2,417</td> <td>2,199</td> <td>2,194</td> <td>1,868</td> </tr> <tr> <td>純損益</td> <td>△1,055</td> <td>△977</td> <td>△960</td> <td>△1,029</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">資本的収支</td> <td>収入</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>資本的収支差</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td colspan="2">企業債残高</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">内部留保資金</td> <td>8,648</td> <td>8,068</td> <td>7,674</td> <td>7,052</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) ・収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みの金額です。 ・端数処理のため合計が合わない場合があります。</p>						区分		H29	H30	H31(R元)	H32(R2)	収益的収支	収益	1,362	1,223	1,234	839	費用	2,417	2,199	2,194	1,868	純損益	△1,055	△977	△960	△1,029	資本的収支	収入	500	500	500	400	支出	-	-	-	-	資本的収支差	500	500	500	400	企業債残高		-	-	-	-	内部留保資金		8,648	8,068
区分		H29	H30	H31(R元)	H32(R2)																																																		
収益的収支	収益	1,362	1,223	1,234	839																																																		
	費用	2,417	2,199	2,194	1,868																																																		
	純損益	△1,055	△977	△960	△1,029																																																		
資本的収支	収入	500	500	500	400																																																		
	支出	-	-	-	-																																																		
	資本的収支差	500	500	500	400																																																		
企業債残高		-	-	-	-																																																		
内部留保資金		8,648	8,068	7,674	7,052																																																		

各事業の現状と課題	事業別の展開														
	経営目標	経営目標達成に向けた取組	活動指標												
<p>【現状】 （経営基盤強化のための取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抜本的な経営改善による事業内容の変化に対応した適正な組織の改編と人員の配置 ・専門研修や訓練、OJTの実施による人材育成や技術継承 ・企業庁独自の非常参集体制の構築など危機管理の強化 ・健全な財務運営と、確実かつ効率的な資金運用及び資金管理 ・IS09001 を活用した業務の継続的な改善による経営の品質向上 <p>（地域社会との信頼構築のための取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供とコミュニケーションのためのイベントの実施やユーザーとの定期的な協議 ・浄水場の施設見学の受入れ、伊坂・山村ダム周辺を憩いの場として開放などの地域貢献 ・太陽光発電や小水力発電の導入、浄水場で発生する汚泥の有効利用など事業活動における環境配慮 <p>【今後の見通しと課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業規模の縮小や民間委託の導入拡大などにより現場経験を積む機会が減少する中で、職員の技術力の維持・向上のための人材育成や技術継承 ・大規模地震など今までに経験のない危機への的確な対応 ・事業を取り巻く環境が変化する中で、地域社会との信頼構築 	<p>ア 経営基盤の強化</p>	<p>（ア）組織・定員・給与・人事管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柔軟で効率的・効果的な組織の整備 ・業務量に応じた適正な定員管理 ・職員の給与について適切な制度管理 ・「企業庁職員育成支援のための人事評価制度」を活用した人材育成・人事管理 	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>現状値 H28</td> <td>目標値 H38(R8)</td> </tr> <tr> <td>・企業庁専門研修開催時間数（時間）</td> <td>65</td> <td>65以上</td> </tr> <tr> <td>・危機管理マニュアル等に基づく訓練の回数（回）</td> <td>76</td> <td>70以上</td> </tr> <tr> <td>・資金運用状況※（%）</td> <td>100以上</td> <td>100以上</td> </tr> </table> <p>※資金運用状況： 年間平均運用金利÷年間平均普通預金金利</p>		現状値 H28	目標値 H38(R8)	・企業庁専門研修開催時間数（時間）	65	65以上	・危機管理マニュアル等に基づく訓練の回数（回）	76	70以上	・資金運用状況※（%）	100以上	100以上
				現状値 H28	目標値 H38(R8)										
		・企業庁専門研修開催時間数（時間）		65	65以上										
		・危機管理マニュアル等に基づく訓練の回数（回）		76	70以上										
	・資金運用状況※（%）	100以上	100以上												
	<p>（イ）人材育成・技術継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務遂行上必要な専門的知識や危機管理意識、経営感覚を身につけ、事業環境の変化に対応し的確に課題を解決できる人材を育成 ・企業庁職員として経験的に培ってきた技術や知識についてOJT手法を活用して確実に次世代の職員へ継承 														
	<p>（ウ）危機管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフラインを担う事業者として安全・安定供給を行っていくための危機管理を推進 														
	<p>（エ）資金・資産の管理・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金の元本の安全性と流動性を確保したうえで、確実かつ効率的な運用 														
<p>（オ）経営の品質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップマネジメントによる経営の品質管理や業務の継続的改善により顧客満足につながる質の高いサービスを提供 ・AIやデータ分析に基づく予知保全など新たなICTの技術動向を注視するとともに、今後の活用についても検討 ・これまで培ってきた技術・ノウハウを生かした新たな事業展開など、時代の要請に応じた経営について検討 															
<p>イ 地域社会との信頼構築</p>	<p>（ア）情報提供とコミュニケーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営の透明性を高め、公営企業としての説明責任を果たすことで県民や市町、ユーザーの安心感や信頼感を醸成するための積極的な情報提供 ・県民やユーザーとの対話による相互理解 	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>現状値 H28</td> <td>目標値 H38(R8)</td> </tr> <tr> <td>・イベントを通じた情報発信対象人数（人）</td> <td>1,104</td> <td>1,100以上</td> </tr> <tr> <td>・施設見学受入れ件数（件）</td> <td>122</td> <td>120以上</td> </tr> <tr> <td>・コピー用紙使用量※（%）</td> <td>+1.6</td> <td>△5</td> </tr> </table> <p>※コピー用紙使用量：H27使用量を基準とした削減率</p>		現状値 H28	目標値 H38(R8)	・イベントを通じた情報発信対象人数（人）	1,104	1,100以上	・施設見学受入れ件数（件）	122	120以上	・コピー用紙使用量※（%）	+1.6	△5	
			現状値 H28	目標値 H38(R8)											
	・イベントを通じた情報発信対象人数（人）		1,104	1,100以上											
	・施設見学受入れ件数（件）		122	120以上											
・コピー用紙使用量※（%）	+1.6	△5													
<p>（イ）コンプライアンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令の遵守や、公正な職務の遂行など企業庁におけるコンプライアンスを推進 															
<p>（ウ）地域貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄水場の施設見学の受入れ、伊坂ダム及び山村ダムの周辺施設の開放など、地域貢献を継続 															
<p>（エ）環境配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしいオフィス活動、浄水場で発生する汚泥の有効利用、省エネルギー対策、再生可能エネルギーの有効活用など環境に配慮した事業活動を推進 															

(参考1) みえ県民カビジョン（第三次行動計画）における企業庁事業の位置づけ



(参考2) 主な個別計画

	計画名	策定年月	計画期間	目的(概要)
1	水道施設改良計画	平成29年3月 (改定) 平成31年3月	平成29年度 ～ 平成38年度	水道用水供給事業の経営目標を実現するための施設の耐震化や老朽化対策などの施設改良について、今後10年間において計画的、効果的に実施するために定める
2	工業用水道施設改良計画	平成29年3月	平成29年度 ～ 平成38年度	工業用水道事業の経営目標を実現するための施設の耐震化や老朽化対策などの施設改良について、今後10年間において計画的、効果的に実施するために定める
3	三重県企業庁人材育成方針	平成19年11月 (最終改定) 平成29年3月	—	企業庁職員に求められる人材像や企業庁職員に必要な職務能力を明らかにするとともに、能力の開発と技術継承の方法など人材育成の仕組みや体制について定める
4	三重県企業庁危機管理推進計画	平成18年3月 (最終改定) 平成29年4月	—	水道用水、工業用水及び電気の安全・安定供給を行うため、危機管理体制の構築、危機発生時の未然防止対策、危機発生時の対応等の危機管理に係る基本的な取組方針を定める
5	三重県企業庁財務運営方針	平成19年11月 (最終改定) 平成29年4月	—	財務運営の観点から収益性、企業債残高及び資金確保の基準等についての方向性を示すため定める
6	三重県企業庁資金運用方針	平成14年4月 (最終改定) 令和2年4月	—	企業庁の資金の確実かつ効率的な運用を図るため、その運用及び管理に係る基本方針等を定める